

平成 26 年 4 月 1 日

一般事業主行動計画

社会福祉法人 函館鴻寿会

この計画は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、仕事と子育てを両立することができるように、社員が働きやすい環境を整備することを目的とする。また、社員がその能力を発揮することができるように次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（2 年間）

2. 内容

目標 1	グループ法人事業所内に保育所を設置し、平成 26 年度より運営を開始する。
------	---------------------------------------

対策) 1) 平成 26 年 4 月～ 保育所開設の説明会を全社員向けに実施
2) 平成 26 年 5 月～ 保育所の体験入所の開始
3) 平成 26 年 6 月～ 保育所運営の開始

目標 2	地域の学生ボランティア受け入れの実施。
------	---------------------

対策) 1) 平成 26 年 4 月～ 地域の学生へボランティアの内容の説明会を開催
2) 平成 26 年 5 月～ 順次、各事業所での受け入れの開始

目標 3	産前産後休業や育児休業、育児休業給付など制度の周知や情報提供を行う。
------	------------------------------------

対策) 1) 平成 26 年 6 月～ 法に基づく諸制度の調査
2) 平成 26 年 7 月～ 役職者へ諸制度の周知
3) 平成 26 年 8 月～ 希望者への個別説明

目標 4	所定外労働の削減のための措置の実施。
------	--------------------

対策) 1) 平成 26 年 6 月～ 各事業所毎に業務・問題点の見直しを行う
2) 平成 26 年 7 月～ 業務・問題点の改善の実施